

【議案の審査内容】

○議案第 26 号 「工事請負契約の変更について」

問 みなともまちなか交流館の追加工事で工期に遅れはないか。延長は考えられなかったか。

答 7 月開館の予定は変更せず、6 月中旬までに工事を完了する。



▲みなともまちなか交流館

○議案第 30 号 「弥富市税条例の一部改正について」

問 固定資産税の免税点引上げによる本市への影響は。

答 令和 8 年度で試算すると、納税義務者は 172 件、固定資産税額は約 190 万円の減収となるが、減収分については地方交付税の算定において 4 分の 3 が補填される。

○議案第 31 号 「弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について」

問 利用料を引き上げる理由は。

答 物価高騰等による事業費増加に対応し、児童クラブを安定的に継続させるため。

問 受益者負担の適正化とは何を基準とし、料金改定するのか。

答 国は保護者負担と公費負担をそれぞれ 2 分の 1 としているが、本市の保護者負担割合は 19～23% 程度であり、国の考え方との差が大きい見直した。

問 改定による利用者への影響は。

答 通年利用の場合、年間で一人当たり 12,500 円の負担増。



▲日の出児童クラブ

○議案第 34 号 「令和 8 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）」

問 過去の生活保護支給基準改定を巡る最高裁判決の概要と本市における追加給付の対象世帯は。

答 国の生活扶助基準改定（平成 25 年）を違法とする最高裁判決を受けた対応。対象は平成 25 年 8 月から令和 8 年 3 月までの受給世帯のうち、入院・入所者や障がい者加算対象者などを含む 447 世帯。

問 自由通路事業の補助金減額による市財政への影響と財源確保策は。

答 補助金不足分については、交付税措置のある有利な地方債で対応するとともに、国に対して補助金確保を継続して要望する。

問 補助金予定額と実際の補助金内示額、その割合は。

答 補助対象事業費 3 億 6 千万円を要望したが、内示額は 2 億 900 万円であり、内示率は 58%。

問 修理予定だった十四山西部小学校のプールを解体しプール授業を外部委託する経緯は。

答 令和 7 年 8 月に近隣事業者から水泳授業の協力が得られる見通しが立ち、今後のコストや維持管理負担を総合的に考えて方針転換した。

○議案第 36 号 「弥富市長の給料の特例に関する条例の制定について」

問 今回の官製談合事件において、職員の情報漏洩に対する管理監督責任なのか、それとも談合を放置してきた責任なのか。

答 職員に対する管理監督責任である。

問 高い落札率が続いている状況に対し、調査を行わなかった責任は。

答 各事業者が積算の上、応札した結果と認識。特段の不信感は抱いていない。

問 給料 30% 減額を 2 カ月とした判断根拠は。

答 他市事例を参考に、市長自らの戒めとして提案した。

問 今後、新たな事実が判明し、結果として減額が「不足である」と判断された場合には、追加で減額を行うのか。

答 今後、検討委員会の中で新たな事実や方向性が示された場合は、議員に報告をする。

問 給料減額以外の責任の取り方や、任期満了まで減額することは検討しなかったのか。

答 任期まで市政運営にあたり、市民への説明責任を果たしながら信頼回復に努める。

○議案第 37 号 「弥富市副市長の給料の特例に関する条例の制定について」

問 副市長は、市長より減額が 10% 低い、なぜ同額の 30% としなかったのか。

答 立場の違いによるものと認識している。